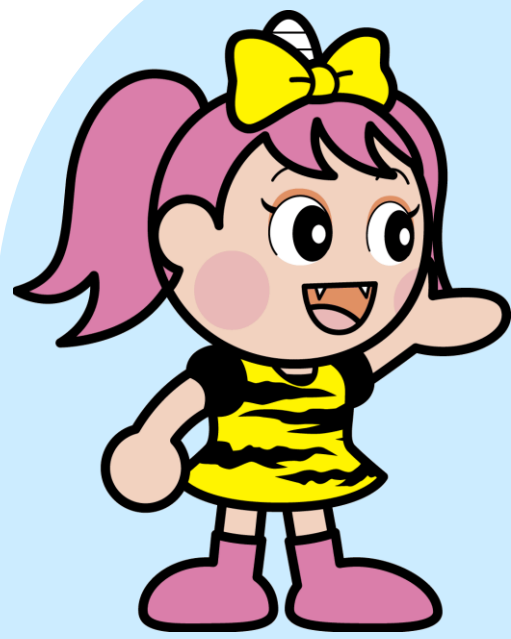




事業者の皆さまへ 地域未来投資促進法 支援制度のご案内



©岡山県「ももっち・うらっちと仲間たち」

県内経済の成長発展の基盤整備を図るため、**地域の特性**を生かして、**高い付加価値**を創出し、地域への相当の**経済的効果**を及ぼす「地域経済牽引事業」を実施する事業者へのさまざまな支援を行っています。



主な支援措置（設備投資への減税措置）

税の種類によって対象となる資産や要件が異なります。詳細は、各お問い合わせ先へご確認ください。

地域未来投資促進税制(法人税等の課税の特例)

設備投資額の上限 80億円

対象設備	特別償却	選択	租税控除	お問い合わせ先
機械装置・器具備品	40%		4%	税務署
〈上乗せ要件〉を満たす場合	50%		5%	
建物・附属設備・構築物	20%		2%	

地方税の課税免除



土地は取得の日の翌日から起算して1年以内に家屋の建設の着手があった場合のみ対象です

税目	対象	支援措置	お問い合わせ先
不動産取得税(県税)	土地・家屋	課税免除	県民局税務部
固定資産税(市町税)	土地・家屋・構築物	課税免除(3年度分)	各市町税担当課 (一部市町のみ)

いずれも、次の基準を全て満たすことについて、国の確認が必要です。

① 先進性を有すること

具体的には、以下の【通常類型】又は【サプライチェーン類型】に該当すること

【通常類型】

・労働生産性の伸び率が4%以上又は投資収益率が5%以上

【サプライチェーン類型】

・海外への生産拠点の集中の程度が50%以上の製品を製造

・岡山県内における取引額の増加率が5%以上 等

② 設備投資額が2,000万円以上であること

③ 設備投資額が前年度減価償却費の10%以上であること

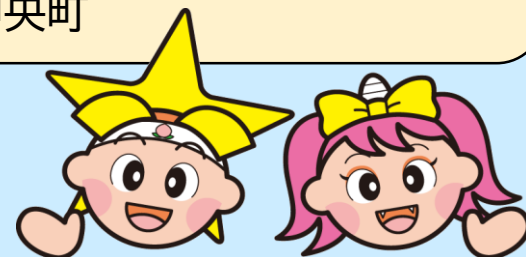
④ 対象事業の売上高伸び率が、ゼロを上回り、かつ、過去5年度の対象事業に係る市場規模の伸び率より5%以上高いこと <上乗せ要件> (⑤⑥を両方満たす)

⑤ 直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上

⑥ 労働生産性の伸び率が4%以上、かつ、投資収益率が5%以上

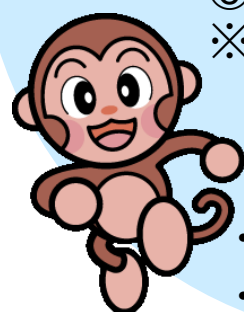
※ サプライチェーン類型に基づく申請は上乗せ要件の対象外となります。

津山市、玉野市、笠岡市、井原市、
高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、
赤磐市、真庭市、浅口市、和気町、
里庄町、矢掛町、勝央町、美咲町、
吉備中央町



その他の支援措置

- 政府系金融機関による金融支援
- 農地転用、市街化調整区域での開発の配慮
- EV関連分野への優遇措置(岡山県大型投資・拠点化促進補助金の補助率5%上乗せ) など



地域経済牽引事業の承認要件

事業者が支援措置を受けるためには、次の要件1～3をすべて満たす「地域経済牽引事業計画」を作成・申請し、岡山県の承認を受ける必要があります。

要件1 「地域の特性」を活用すること（①～⑩のいずれか）

- ① 自動車、医療・福祉機器、航空機、新素材等及びその関連分野の産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ② 繊維衣服、耐火物、ステンレス加工、CLT等及びその関連分野の産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③ 岡山後楽園、倉敷美観地区、大山隠岐国立公園蒜山高原等の観光資源を活用した観光分野
- ④ 白桃、和牛肉等の特産物を活用した農林水産・地域商社分野
- ⑤ 大学等のIT人材を活用した第4次産業革命分野
- ⑥ 地域づくりの知見を活用したスポーツ・文化・まちづくり分野
- ⑦ 医療、教育等の専門人材を活用したヘルスケア・教育サービス分野
- ⑧ 広域交通網のクロスポイントのインフラを活用した農林水産・地域商社分野
- ⑨ 広域交通網のクロスポイントのインフラを活用した物流分野
- ⑩ 豊富な森林資源や長い日照時間等の自然環境を活用した環境・エネルギー分野



要件2 高い付加価値を創出すること

○ 付加価値※増加分:4,767万円超

※ 付加価値:売上高－費用総額(売上原価＋販売費および一般管理費)＋給与総額＋租税公課

要件3 地域の事業者に対し、いずれかの経済的効果が見込まれること

- 取引額 :7%以上増加
- 雇用者数:3%以上増加

- 売上 :7%以上増加
- 雇用者給与等支給額:4%以上増加

申請手続き

- ① 設備投資等を行おうとする事業者が、事業内容について、岡山県と事前相談
- ② 事業者が、「地域経済牽引事業計画」を作成し、岡山県に申請
- ③ 岡山県が、事業計画を承認
- ④ 事業者が、経済産業省(窓口 中国経済産業局)に「課税の特例確認申請書」を提出
- ⑤ 経済産業省が、確認書を交付

※ 設備投資への減税措置を受けようとする場合には、経済産業省への手続き(破線枠内)も必要です。

申請に当たっては、必ず着手前に、余裕を持って、問い合わせ先に事前相談してください

お問い合わせ先

岡山県 産業労働部 企業誘致・投資促進課
〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36
Tel 086-226-7389 Fax 086-226-7800
<http://www.pref.okayama.jp/page/656213.html>

岡山県 地域未来投資

検索

